

Ⅷ その他

(2) 在留外国人在留資格別人員

法務省、各年12月末現在(単位:人)

在留資格	区分	平成21年		平成26年		増 減	
			構成比		構成比		増減比
合 計		16,500	100.00	16,274	100.00	△ 226	98.6%
教 授		438	2.65	334	2.05	△ 104	76.3%
芸 術		3	0.02	0	0.00	△ 3	0.0%
宗 教		90	0.55	187	1.15	97	207.8%
報 道		2	0.01	0	0.00	△ 2	—
投 資 ・ 経 営		65	0.39	77	0.47	12	118.5%
法 律 ・ 会 計 業 務		0	0.00	0	0.00	0	—
医 療		4	0.02	5	0.03	1	—
研 究		16	0.10	10	0.06	△ 6	62.5%
教 育		263	1.59	212	1.30	△ 51	80.6%
技 術		136	0.82	124	0.76	△ 12	91.2%
人文知識・国際業務		373	2.26	492	3.02	119	131.9%
企 業 内 転 勤		55	0.33	42	0.26	△ 13	76.4%
興 行		107	0.65	19	0.12	△ 88	17.8%
技 能		159	0.96	174	1.07	15	109.4%
技能実習1号イ				15	0.09	15	
技能実習1号ロ				897	5.51	897	
技能実習2号イ				0	0.00	0	
技能実習2号ロ				817	5.02	817	
文 化 活 動		54	0.33	49	0.30	△ 5	90.7%
短 期 滞 在		97	0.59			△ 97	
留 学		2,262	13.71	3,403	20.91	1,141	150.4%
就 学		1,007	6.10			△ 1,007	
研 修		808	4.90	9	0.06	△ 799	1.1%
家 族 滞 在		1,191	7.22	936	5.75	△ 255	78.6%
特 定 活 動		1,105	6.70	87	0.53	△ 1,018	7.9%
永 住 者		3,739	22.66	4,836	29.72	1,097	129.3%
特 別 永 住 者		2,220	13.45	2,033	12.49	△ 187	91.6%
日本人の配偶者等		1,660	10.06	1,046	6.43	△ 614	63.0%
永住者の配偶者等		68	0.41	98	0.60	30	144.1%
定 住 者		468	2.84	372	2.29	△ 96	79.5%
未 取 得 者		98	0.59	0	0.00	△ 98	0.0%
一 時 庇 護		0	0.00	0	0.00	0	—
そ の 他		12	0.07	0	0.00	△ 12	0.0%

※入管法の改正により、平成22年7月から、「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」、「技能実習2号ロ」が追加されるとともに、「就学」が削除され、「留学」に一本化された。

※平成24年7月に出入国管理及び難民認定法等が改正されて新しい在留管理制度が導入され、外国人登録法が廃止されたことに伴い、外国人統計としては、平成24年末日現在のデータ以降、「在留外国人」(「中長期在留者」及び「特別永住者」)が対象となります。

なお、この制度改正により対象範囲が異なることとなったため、在留外国人数と従来の外国人登録者数とを単純に比較することはできません。